

「共謀罪」施行から1年

「歴史の中の共謀罪」

平成29年6月に成立した組織犯罪処罰法の一部改正案(いわゆる「共謀罪」)は、まだ1件も適用事例はありません(2018年6月7日現在)が、今後いつその第1号適用事例が発生するかわかりません。

このたび、当会では、組織犯罪処罰法の適用事例を研究し、適切な弁護活動ができる仕組みを準備しております。そこで、この分野で刑事法制の歴史的な研究の第一人者である内田博文教授にこの法律の問題点、適用や濫用の可能性、共謀罪の成立を巡る歴史的な経緯や背景についてお話しいただく機会を設けました。

また、当日は、当会でこの問題に取り組んできた弁護士が内田教授の講義にさまざまな角度から質問をし、市民の皆さまにも分かりやすく研修をすすめてまいります。

2018.9.22 Sat

14:00~16:30

受付開始 13:30

場所 大阪弁護士会館 2階 201・202 ホール

大阪市北区西天満 1-12-5

主催：大阪弁護士会



講師 内田 博文 氏 UCHIDA Hirofumi

1946年大阪府生まれ。1969年京都大学法学部卒業。1971年京都大学大学院法学研究科修士課程卒業法学修士。神戸学院大学教授を経て、九州大学法学部名誉教授。専攻は刑事法学。直近では、『治安維持法と共謀罪』(岩波新書)を主に、『刑法学における歴史研究の意義と方法』(1997年、九州大学出版会)、『ハンセン病検証会議の記録--検証文化の定着を求めて』(2006年、明石書店)、『冤罪--福岡事件』(2011年、現代人文社)、『「市民」と刑事法--わたしとあなたのための生きた刑事法入門 [第3版]』(2012年、日本評論社)、『現代刑法入門 [第3版]』(2012年、有斐閣)など、著書多数。

お申込方法

大阪弁護士会ホームページ、またはFAXにてお申込みください。
<http://www.osakaben.or.jp/>



QRコードでもアクセスできます！

【参加申込欄】 FAX 06-6364-7477

大阪弁護士会委員会部司法課(刑事法制委員会担当事務局)宛

お名前 _____ 参加人数 _____ 名

電話番号 _____

ご登録番号 _____ ※大阪弁護士会会員のみ

大阪弁護士会会員がこの学習会に参加した場合、継続研修の単位を取得できます。(3単位)

お問合先/大阪弁護士会委員会部司法課 TEL 06-6364-1681(担当事務局・鬼塚)

※ご記入いただいた情報は大阪弁護士会プライバシーポリシーに則って管理し、本講演会の申込管理のために利用する他、目的外利用はいたしません。

▼大阪弁護士会館のご案内



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

▼一時保育サービスを実施します

[対象] 原則、首がすわっている乳児～未就学児 / [時間] 講演会開始 15 分前から終了 15 分後まで

一時保育を希望される方は、開催 1 週間前までに大阪弁護士会刑事法制委員会担当事務局までお電話 (06-6364-1681) でお問合せください。申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。

以下、大阪弁護士会会員向けご案内

▼継続研修受講に関するご注意 本研修は研修義務化対象講座です (3 単位)

注

- ・ 図書利用カードをご持参ください。
- ・ 入室時、退室時の 2 回、出席登録が必要です。
- ・ 開始 15 分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場 (研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く) は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD 研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。

▼会員専用サイトから研修の申込が可能です！

- ・ 会員専用サイト「研修・行事予定表」一研修予定 よりお申込みください。
http://www.daiben-members.com/kaiin/kenshu_schedule.php
- ・ 事前お申込みがない場合でもご参加いただけますが、人数把握のため、ご回答にご協力ください。
- ・ 会員専用サイトへのログインには、ユーザー名とパスワードが必要です。ご不明な場合は、会員専用サイトのログイン画面に問合せフォームへのリンクがありますので、そちらからお問合せください。